

令和7年度第2回中野区特別職報酬等審議会

1. 日 時 令和7年11月17日（月） 午後7時00分～9時00分

2. 場 所 中野区役所6階 601・602会議室

3. 出席者(9名)

(1) 委員(五十音順：敬称略)

鈴木 真理 谷 進二 塚田 英貴 笛木 進 福原 紀彦
宮田 百枝 保田 茉里 山越 亘恵 吉川 信將

(2) 事務局

濱口総務部長、永見総務課長、事務局職員

4. 議 題

- (1) 活動状況聴取等の説明について
- (2) 区議会の活動状況等について（森議長、小林副議長）
- (3) 区長・副区長の活動状況等について（青山副区長）
- (4) 教育委員会の活動状況等について（田代教育長）
- (5) 監査委員の活動状況等について（海老沢代表監査委員）
- (6) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

(1) 活動状況聴取等の説明について

会長

それでは、第2回特別職報酬等審議会を開会したいと思います。

次第に従いまして、本日の審議会の議事を進行いたします。

前回の審議会で、区長・副区長、区議会議員、教育長及び監査委員の活動状況等について説明をいただくため、関係者をお招きしようということになりました。

事務局のほうで手配をしていただきましたところ、本日は、区議会の活動状況につきましては森議長と小林副議長に、区長・副区長の活動状況につきましては青山副区長に、教育委員会の活動状況等につきましては田代教育長に、監査委員の活動状況等につきましては海老沢代表監査委員にご出席いただくということになりました。

出席者から活動状況の説明の後、皆様方からご質問をいただきたいというふうに思います。

最後に、それらを踏まえて、どのような形で結論に結びつけていくのかということなどを議論したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

はじめに、森議長と小林副議長においていただいておりますので、会議にお入りいただきたいと思います。

それでは、早速ですが、ご説明をお願いいたします。

(2) 区議会の活動状況等について（森議長、小林副議長）

区議会議長

ご紹介いただきました、中野区議会議長の森たかゆきでございます。

今日は小林副議長とともにまいりました。よろしくお願ひいたします。

～配布資料等により区議会の活動状況等の説明～

会長

どうもありがとうございました。

それでは、委員の方々からご質問をいただいて、それを手がかりに、もう少し追加説明をいただければと思います。

私のほうからよろしいでしょうか。議長・副議長の務めとして、大変な職だと思いますけれども、具体的にはどのような職務をされているのでしょうか。

区議会議長

まずは議長ですので、議会全体の運営に責任を負うという立場でございます。本会議の進行・管理等は議長の基本的な職務として行っていますけれども、それに加えて、議会運営のルールの見直しなどの議論をリードするという立場にございます。

我々が就任して半年ぐらいですが、その間、議論の俎上に載せているのが議会基本条例というものです。議会基本条例というのは、議会の基本的な役割を定めたものでございます。全国的に言うと、おそらく1,000くらいの議会がつくっているのですが、都市部はこれが遅れおりまして、23区中4区くらいの議会しかまだつくっていないのです。

全国的に見ても23区が遅れている中で、少し力を入れて取り組んでいきたいということで、今、この議会基本条例というもの議論を進めているところであります。

それから議長の役割として、対外的に議会、あるいは区を代表するというような立場もございます。

この週末は台北市中山区の区長さんがいらっしゃいまして、中野区との友好交流協力の覚書を交わすというようなことがありました。そういったときにも、私は議会を代表して出席をして、向こうの代表者と様々な議論を行いました。

他にも議長会という23区の議長が集まる会議もあります。23区の情報を共有して、共通の課題について東京都や国に対して要望活動をしていく、あるいは各議会の状況を共有して、様々いい事例を学びながら、自分の議会を持って帰ってくる、こんなようなことを議長の職務としては行っているところでございます。

区議会副議長

副議長は、議長の補佐をしていくということが一番大きな役目になります。

会議等への出席ですとか、議長が出張等により不在の場合には、議長の代理として区議会に残っての役目もあります。

それから、様々な委員会で、議員の皆さんとのコミュニケーションをとりながら、議会運営について、声も聞きながら進めているというところであります。

そういったを中心いて、中野区議会として区民の皆様にどういうふうに還元をしていくのか、結果として政策をどのようにつくるかというところに心を碎いていると、そういった職務が大きいと思います。

会長

ありがとうございます。

議長・副議長としての様々な職務をこなしておられると思うのですが、移動用の公用車などはあるのでしょうか。

区議会議長

23区で唯一、公用車はございません。数年前に廃止をしました。

会長

議長としての職務を遂行するにあたっての事前説明のスケジュール管理など、こういったサポートはきちっとされているのですか。

区議会議長

議会事務局の中に庶務係がありまして、我々のスケジュール管理ですとか、招待状のご案内ですとか、スケジュールが被った際のご相談ですとか、サポートをしていただいているところです。

会長

ありがとうございます。他に質問などあればご発言をお願いします。

委員

議長・副議長を含めた議員の方は、実働に対して時間数という考え方が適用できるのかどうか分からぬのですが、その辺はどのくらいの日数なのでしょうか。

区議会議長

いわゆる議場を使ってやっている議会は、120日程度です。

その他に、議会に向けて、30分の質問をつくるのに1週間とか2週間という時間、あるいは、基礎的な調査を含めると、もう少し時間がかかるています。また、少し遠方に先進事例の視察に行くというところを考えると、なかなか、どこまでを実働ととていいのか分からぬ部分もあります。

区議会副議長

議員によってそれぞれの活動の仕方があると思いますけれども、議長が言われたように、私も1日24時間365日議員活動というイメージは持っています。

昼間は役所との折衝や、議会の無い日でも区民の皆様からの陳情や相談に対応します。また、区の施策や新聞記事に関する問い合わせも多く、常に対応が求められます。ですから、正直なところ休まる時間はほとんどありません。

会長

議員の方々は、大分専従の方が多くなっているということを聞きます。

また、議員の活動というのは大変多岐にわたっているものだから、報酬を議員活動に持ち出しているんだという、忌憚のないご意見をいただいたときもありました。

そういうこれまでの理解からすると、報酬が果たしてその活動に見合っているのかと、そういったいろんな意見が今まであったのです。

私が今申し上げたような過去の意見に照らしてみると、最近はいかがでしょうか。やはり専従の方が多いのでしょうか。

区議会議長

ほとんどが専従だと思います。元々資格を持っていたり、土業の方だったりという議員は2割くらいいると思うのですが、議員活動をしながらそっちの仕事も他の土業の方と同じようにやるというのは、多分無理だと思うので、恐らくほとんどの方が事実上専業のような状態で、仕事をしているんだろうと思います。

会長

議員だからといって、退職金や、あるいは議員のときに積み立てた年金などはないので

すよね。

区議会議長

そうですね。

ですので、社会保障がものすごく脆弱だということはよく言われます。

会長

議員というのは、昼間に活動するのが一般的ですが、欧米などでは地方自治体の議員は夜間や土日に活動し、普段は教員など多様な職業に就いている場合が多いと聞きます。そのため、議員報酬もそうした役割に特化したものとなっています。

日本の自治体の議員の在り方としてどう思われますか。

区議会議長

区民の素朴な感情を区政に反映する役割を重視するのか、あるいは専門的な政策提案や予算審査などを評価いただくのか、その違いだと思います。

私自身、議員として15年やらせてもらっていますが、どんどん課題が複雑化していく、ある程度専門性、経験を重ねないと、実際に制度を動かすことや予算確保に至りません。ですので、私はある程度、やっぱり議員も専門性が必要だろうなと思いますし、それを磨いていくためには、やはり一定の報酬は確保していただく必要があるのかなというのが率直なところです。

会長

議員の方々というのは、研修とか自己研鑽とか、区民や区政のために役立つための自分づくりというのですかね。自分の能力の向上ということについてはどういう努力をされていますか。

区議会議長

議員それぞれの活動に任せているというのが実態だと思います。

先ほど申し上げた議会基本条例の議論の際には、議会基本条例の学習会を開催したりですとか、世間的に議員のハラスメントが問題になっておりますので、ハラスメント研修を開催したりですとか、全体としてはそういうことがあります。他に、議員としての資質を磨くために、外部の議員向けの研修を受けるなど、それぞれの議員が幅広く取り組んでいます。

会長

区議会や市町村議会の議員が、国政政党の活動と一体化し、都議会や国会の選挙活動に関わることがあります。しかし、それによって本来の区政や市町村行政への対応がおろそかになるのではないか、という意見もあります。こうした状況についてどう考えますか。

区議会議長

私も副議長も政党に所属しているため、選挙時には活動に時間を割くこともあります。

ただ、今年の参議院選挙のように選挙と議会が重なる場合は、当然議会を優先します。

一方で、議会と重ならない選挙では、都政や国政の法律や補助金が区政に大きく影響するため、考え方の近い議員を誕生させることは、結果的に区政のためにもなると考えています。

会長

区民も国民である以上、関心を得るという意味で、一つの政党に所属することには一定のメリットがあると思います。ただ、首長は無所属で活動することが多いのですが、やはり政党所属には賛否両論というか、功罪があるというふうにも思います。

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

区議会議長

1点だけお話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

近年、SNSの発達によりデマや誹謗中傷が社会問題化し、リスクはここ数年で大きく高まっています。名前や住所を公開し、政治的主張を発信することは覚悟が必要であり、新しく挑戦する人にとっては従来より高いハードルになっています。報酬とは直接関係しませんが、議員活動の現状としてお伝えさせていただきました。

会長

ありがとうございました。他に何かご質問などあれば発言をお願いします。

委員

去年よりも区民の関心が高まっていて、陳情などが増えているという説明がありました
が、直近でどれくらい増えているのかとか、例えば議会議決件数、条例の制定・改廃数など、これが増えているかどうかなどが分かるデータはありますか。

会長

では、その資料は次回までにお願いできればと思います。他に質問などが無ければこのあたりで。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

(3) 区長・副区長の活動状況等について（青山副区長）**会長**

続きまして、区長・副区長の活動状況等について、青山副区長からお話をさせていただいて、意見交換をさせていただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

青山副区長

副区長の青山でございます。どうぞよろしくお願いします。

～配布資料等により区長・副区長の活動状況等の説明～

会長

ありがとうございました。委員の皆さんから質問などがあればご発言をお願いします。

委員

副区長は2人いらっしゃいますが、大まかな職務の分担みたいなのはあるのでしょうか。

青山副区長

中野区では副区長の事務分掌を明確に分けてはいませんが、もう1人の栗田は国土交通省出身で、まちづくりに関する知識や人脈があります。そのため、まちづくり関連業務は栗田が中心に担当し、その他の業務を私が担うというのが大きな役割分担です。

会長

関連して、青山副区長は職員の経歴で、副区長に昇任されて就いておられるんですよね。

青山副区長

おっしゃるとおりで、私はもともとが中野区の職員で、それで三十何年間中野区職員として勤めまして、区長から指名され、副区長に就任したということでございます。

会長

人材を登用する際に、その方の前職より大幅に低い待遇で迎えるのは難しく、どのような方に就いていただくかを考える上で、報酬額の適切性は重要な観点ですので、ちょっとお尋ねしたのです。

他にご質問などがあれば発言をお願いします。

委員

栗田副区長がお越しになる前は、副区長はお1人だったのですか。

青山副区長

その前も2人体制でございまして、栗田の前、前任者も国土交通省から来ておりました。ここ何代かは、国土交通省からもう1人の副区長が来ております。

委員

区長や副区長は非常に多忙で、特に区長は多くのイベントに顔を出している印象があります。こうしたスケジュール管理はどのようにされているのでしょうか。秘書の負担も大きいと思います。

また、これだけ動かれているので、効果測定を行う仕組みがあるのか、その点も気になります。

青山副区長

区長は休みもほとんどなく、365日働いているような状況で、他自治体の首長は休日や夜間の会合を副区長や部長に任せるケースもある中、区長はできる限り自ら出席しています。秘書は過密にならないよう、移動の合間に休憩時間を入れるなど工夫しています。

効果測定については、明確な仕組みはありませんが、区長が直接多くの方と会い、意見を聞くことで、区の方針や政策が伝わりやすく、区民の声も届きやすくなるという実感があります。

会長

区長担当の秘書の方はいるんですか。

青山副区長

秘書の係が3名おりまして、その係の係長、一番年長の者が区長の担当をしておりまして、あと2人いる職員がそれぞれ私ともう1人の副区長の担当の秘書をやっているということでございます。

会長

他にご質問等はございますか。無ければこのあたりで。本日はお忙しいところありがとうございました。

(4) 教育委員会の活動状況等について（田代教育長）

会長

続きまして、教育委員会の活動状況等について、田代教育長からお話をいただいて、意見交換をさせていただければと存じます。よろしくお願ひいたします。

教育長

教育長の田代です。よろしくお願ひします。

～配布資料等により教育委員会の活動状況等の説明～

会長

ありがとうございました。では、委員から質問などがあればご発言をお願いします。

委員

毎年、小中学校の統廃合や校舎の改築などが話題になっておりますが、最近、建築費の高騰や建築業界の人手不足で危険な校舎をやむを得ず使っているような事例が報道されています。中野区の場合は、先ほど伺ったところによると、校舎の改築や新築は順調に進んでいるということでおろしいでしょうか。

教育長

中野区では統廃合を進め、現在小学校は20校、中学校は9校となっています。統廃合により空き校舎が生まれ、その校舎を代替校舎として利用することで、改築や新築が計画的に進められております。

統廃合が進んでいない他の自治体の中には、学校を新築する場合は、校庭にプレハブを建てる必要があり、費用や工期、校庭利用の制約が課題となっていると聞き及んでおります。一方、中野区は仮校舎の確保ができているため、計画どおりに進んでおります。

現在の計画では、毎年1校ずつ新校舎にしていく方針でございます。

会長

教科指導の学校教育だけではなくて、クラブ活動などといった放課後の活動の指導があり、そういうものを地域に移行するという形になってきていますよね。中野区の小中学校のクラブ活動と、その活動の地域移行はどうなっているんですか。

教育長

地域移行はなかなかどこも進んでおりません。平日夕方の部活動を地域の方が担うのは難しく、スポーツ庁も当面は土日の移行を目指しております。中野区も、土日は地域クラブに委託し、教員の負担軽減を図る方針で進んでおります。

ただ、教員や子どもたちの約半数が「先生に教わりたい」と希望しており、教員の経験や意欲を活かすため、来年度以降は民間クラブへの移行と併せて、教員が兼業で参加し報酬を受け取る仕組みを検討しております。

会長

大学のスポーツ関係の指導者とか、といった大学と提携して指導者を確保するということはあまりされていない。

教育長

以前、大学の教授の方にそういう説明をしましたら、学生も平日の夕方中学校に来ると

いうのはなかなか難しいとのことでございました。

ただ、土曜や日曜であれば協力はできるので、連携協定を結びませんかというお話でしたので、近隣の大学の力を借りて協力しながらやっていきたいと思っております。

会長

他にご質問などあれば発言をお願いします。

委員

私は長年、高齢者の雇用促進に携わっており、学校にもよく関わります。継続雇用を終えた方を雇用やボランティアとして受け入れる学校は多く、特に私学では社会貢献意欲の高い方を積極的に確保しています。中野区では、退職した教員の経験や意欲を活かす取り組みは検討されていないのでしょうか。他の地域ではこうした活用が進んでいます。

教育長

もう1つの方法として、民間移行の前段階として部活動指導員という形がございます。これは平日、土日ともに報酬が支払われる仕組みで、中野区でも既に中学校で、退職された元先生であったり退職された地域の方にお手伝いいただいたりという事例がございます。

委員

いろいろな多様性を持って、今後中野区はやっていこうというところですね。

教育長

そうですね。部活動の数は100以上ありますので、1つの方法だけで対応するのは難しい現状でございます。

それから、地域移行はスポーツに注目されがちですが、学校には吹奏楽部などの文化部もあり、子どもたちや地域からの期待も大きいです。特に吹奏楽は多様な楽器を扱うため、音楽教員1人での指導は困難なので、今後はこうした文化部の活動を支える連携も検討していく必要がございます。

委員

教員になられる方の倍率が厳しいとお話がありましたが、少ないという意味でしょうか。

教育長

そうです。

委員

教員試験というと、そこそこの倍率があったような気もしますが、今のはうがなりやすいということでしょうか。

教育長

私が教員になった頃は30倍ぐらいありましたが、今現在、小学校は1倍です。

委員

応募すればそのまま採用という形になっているんでしょうか。

教育長

採用試験はございます。

会長

そういう意味で、若手職員などの研修が大変だということもあるわけですね。他にご質問などがあれば発言をお願いいたします。

委員

教育行政の仕事は、教育を受ける子どもを主人公として考えることが基本ですが、同時に区民全体への奉仕という側面もあります。そのため、両者の間で矛盾や調整の難しさが生じることがあります。

例えば、学校の統廃合は安全性の確保という観点から必要ですが、卒業生の思い出や地域の自然環境への影響、温暖化への懸念など、さまざまな価値が絡み合います。こうした調整は非常に悩ましい課題だと感じます。教育行政には、このような複雑なバランスを取る難しさがあるのでしょうか。

教育長

地域で意見をお聞きしますと、大人の考え方はさまざまで、Aを支持する方もいらっしゃれば、Bを支持する方もいらっしゃいます。保護者の意見もございますが、私は「子どもが主人公」であってほしいと思っております。今の子どもたちは自分の意見をしっかりと言えますので、できる限り子どもの声を取り入れ、子どもにとって良い方向へ教育委員会として進めたいと常々考えております。

会長

少子化とか、外国人の方とか、これまでの先生が教育者として実際されていたときと違う社会状況があるかと思います。

どんなところが今、教育委員会が抱えている新しい状況だというご認識ですか。

教育長

外国籍の児童は増えており、特に中国とネパールが多い状況でございます。課題は、小学校に日本語がほとんど話せない状態で入学する子どもたちへの対応です。国際交流協会から日本語指導員を派遣しておりますが、指導時間は限られ、保護者も仕事で放課後の追加指導に連れて行けないケースが多くございます。中学校では受験を見据え、日本語学習が進みますが、小学校では遅れがちでございます。

そこで来年度から、中野区は北・中央・南の3か所に日本語学級を設置し、習得まで学べる体制を整えてまいります。

会長

他にご質問等はございますでしょうか。

無ければこのあたりで。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

(5) 監査委員の活動状況等について（海老沢代表監査委員）

会長

監査委員の活動状況等につきまして、海老沢代表監査委員からご説明をいただいて、こちらの審議会の委員の方々からご質問があれば、それに答えていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

代表監査委員

常勤監査委員の海老沢と申します。よろしくお願いします。

～配布資料等により監査委員の活動状況等の説明～

会長

ありがとうございました。では、委員の皆さんから質問などがあればご発言をお願いします。

委員

先ほどお話のあった、避難所の備蓄に関する監査は、従来は行っていたなかったものを、新たに監査の対象と認識し、業務を拡大されたという理解でよろしいでしょうか。

代表監査委員

行政監査では、区政全体に関わるテーマを設定し、複数部局にまたがる業務を横断的にチェックしています。今回は、南海トラフ地震などへの防災意識の高まりを受け、区の防災対策を監査テーマとして取り上げました。毎年1つテーマを設け、深掘りして監査する仕組みです。

委員

新しい需要や、これまで見落としていた課題についても、必要性を検討したうえで監査テーマを決定しているのですね。

会長

他にも多くの監査がある中、1対1対応で全件を追うのは現実的ではありません。効率的かつ漏れなく行うためには、組織がルールに従って運営されているか、リスクが洗い出され、対応策が整備されているかを確認することが重要だと思っています。こうした内部統制やリスク管理を重視する監査手法が、今後の主流になると考えますが、監査委員がこうした新しい監査手法について研修を受ける機会はあるのでしょうか。

代表監査委員

特別区全体の中での監査委員の研修みたいなものというのは、定期的にあります。内部統制についてもそういったところで学んでいるところです。

委員

見えにくい部分について、区民から『こうしてほしい』という意見を吸い上げる仕組みはないのでしょうか。

代表監査委員

監査については、監査委員が見解を表明する形をとっています。一方、行政では行政評価を実施し、区民委員などの参加を得ながら、さまざまな事業に対する意見をいただく仕組みを設けています。

会長

今、区民の関心が高まっている開発の中で、旧区庁舎の建替えやサンプラザの建替えの計画の推移において、そういう行政事務において、適切な契約関係がなされていたかどうかというものは、区民はものすごく関心を持っていると思います。こういうものは、今のと

ころはまだ監査の対象になっていないのでしょうか。

代表監査委員

まだ政策が動いているような状況もあって、今のところは対象となっていません。いずれ、そういうものは見なければいけないかなというのを思っています。

会長

やはり結果として出なかったものについても指摘しなければいけないのでしょうか。

代表監査委員

結果として出なかったという状況がありますので、指摘します。

会長

監査委員会の役割は、行政や議会の判断をただ追認することではなく、やはり区民の立場からしっかりと意見を述べることにあります。時には区長や議長に対しても厳しく意見を述べる覚悟と責任感が求められます。

こうした重い責務を果たすために、高額な報酬が設定されているのです。

その使命を果たすためには、形式的なフォローアップにとどまらず、積極的な姿勢が必要だと思いますが、その気概と心構えを持っていきます。

代表監査委員

もちろんございます。

まちづくりについては一定程度、ここまで進んでいるというのがあるのですが、進行中の取組みが良いか悪いかを判断するのは、非常に難しいところです。

会長

ただ、年度ごとに、その決算に基づいた審査や対応はしっかり行われているのですよね。

代表監査委員

それについては、意見をしっかり述べます。

会長

本日は意見交換の場であり、何が正しいかというわけではなく、私の考えについて、どう思われるかをお聞きしました。

それでは時間となりましたので、他にご意見がなければ、以上で終了いたします。ありがとうございました。

代表監査委員

ありがとうございました。

(6) 議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について（審議）

会長

それでは、議員報酬・特別職給料及び各職の期末手当の適否について審議に入りたいのですが、時間があまりございませんので、次回の議論に向けて追加で必要な資料などがあればお伺いして、事務局のほうで用意してもらいます。いかがでしょうか。

委員

議論すべき対象そのものが給与や賞与であるということは分かるのですが、退職金や社会保障はどのくらいもらっているのでしょうか。

会長

退職金は別で規定があります。

一般の職員は給与から保険料が支払われていますが、議員の場合、社会保障がなく自分で負担する必要がある状況に対して、十分な報酬が支払われているか検討することも必要となってきますね。

それでは、社会保険や退職後の退職金をもらっている特別職について、次回までに資料の用意をお願いします。

総務課長

それでは、特別職の退職手当等に関する資料をご用意いたします。

会長

よろしくお願ひします。

次回の議論をするときに、昨年度採用した引上げ率になぞらえて、たたき台として試算表を出していただくと進めやすいので、その資料の作成もお願いします。

その他に必要な資料があればご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員

他の区でも、例年より上げているなどの状況が分かる資料があればご用意いただきたいです。

会長

他区にそろえる必要はありませんが、参考にする資料はたくさんあったほうが良いので、用意してもらいましょう。

その他はよろしいでしょうか。

そろそろお時間になりましたので、本日の審議はここまでにいたしたいと思います。

それでは、次回、各役職の報酬・給料の額等並びに期末手当の額についての議論を進めたいと思いますので、皆様よろしくお願いいいたします。

他になければ、これで終了いたします。ありがとうございました。